

令和6年度香美町青少年育成対策指針

青少年は、大きな可能性を秘めたかけがえのない存在であり、全ての青少年が、自立した個人として健やかに成長するとともに、明るい未来を切り拓いていくことが期待されています。

政府は、「子供・若者育成支援推進大綱」を策定し、その中で、青少年の育成支援を、社会全体で取り組むべき課題と位置付け、全ての青少年が健やかに成長し、自立・活躍できる社会の実現を目指しています。

しかしながら、青少年に関しては、依然、ひきこもりや不登校、少年非行、いじめ、児童虐待、ヤングケアラーなど社会全体で取組まなければならない問題があります。近年、少年を取り巻く環境は大きく変化し、令和4年4月には成年年齢が18歳に引き下げられるなど、社会的にも大きな変化がありました。また、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の急速な浸透に伴い、SNS等に起因する子どもの犯罪被害やネット依存に陥り心身の健康を害する等の問題も懸念されています。このような状況下で、家庭、学校、地域等が一体となって、青少年が幸せな状態（Well-being）で成長できるよう青少年を育てる機運を高めようとしていますが、情報化、国際化、少子高齢化の急激な進行や地域社会での集団活動の減少などにより、多くの青少年は不安を高め、孤独・孤立の問題が顕在化するなど、問題は更に深刻さを増しています。

これらの多様な問題の解決には、行政、青少年育成に関わる諸団体等が連携協力するとともに、地域住民一人一人の取組・参加を促すことにより、青少年を孤立させず、地域全体で支えていく社会を築くことが重要です。

兵庫県では、「青少年愛護条例」において、県民、保護者、行政の責務を定め、相互に協働して青少年の健全育成と保護に取り組むこととしています。

特に、インターネット利用対策として、青少年が使用するスマートフォン等へのフィルタリング利用や、家庭での効果的なルールづくりを進めるための啓発資料の配布、インターネットから離れて自然体験等を行うキャンプを実施するなど普及啓発活動を推進しています。

香美町においては、「第2次香美町総合計画」で次代を担う「こども」に焦点をあて、「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」を町の将来像として総合的なまちづくりへの取組を進めています。また、教育に関しては、第2期香美町教育振興基本計画において、「ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、共に未来を切り拓く人づくり」を基本目標と定め、実現に向けた様々な取組を進めています。

「香美町青少年育成対策指針」は、学校・家庭・地域の取り組むべき施策の方向性を示すものです。香美町では、次のように3つの実践項目を設定し、青少年育成支援のための諸活動を実施することにより、青少年の健全育成について地域住民の理解を深めるとともに積極的な参加を促し、青少年育成活動の一層の充実と定着を図っていきます。

3つの実践項目

1 教育の原点は家庭（保護者）にあることを自覚しよう

- (1) 大人が変われば、子どもも変わる。まず、大人からあいさつをしよう。
- (2) 「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活習慣を身に付けさせよう。
- (3) 体罰によらない子育てをしよう。
- (4) 子どもの意見に耳を傾け、親子でネットとゲームのルールづくりをしよう。
- (5) 子どものパソコンやスマホ、ゲーム機のフィルタリングを活用しよう。

2 生きる力を育てる場としての学校教育を推進しよう

- (1) 3つの町民運動（読書・あいさつ・体力づくり）の取組を推進しよう。
- (2) 心の教育の充実といじめのない環境づくりを推進しよう。
- (3) ICT機器やオンラインを適切に活用し、子どもたち一人一人に個別最適化された学びを実現しよう。
- (4) ふるさとの人々と触れ合う中で子どもたちが豊かな感受性を育む「ふるさと教育」を推進しよう。

3 地域の子どもは、地域で守り育てよう

- (1) 豊かな人間性や社会性、チャレンジ精神等を涵養し、「生きる力」を育むため、文化、スポーツ、レクリエーションなど様々な体験活動を積極的に推進しよう。
- (2) 地域ぐるみであいさつをしよう。
- (3) 登下校時の子どもの安全を確保するため、地域ぐるみの見守り活動を強化し、子どもたちを不審者から守ろう。
- (4) 深夜外出や薬物乱用、喫煙、飲酒などの行動を未然に防止しよう。
- (5) 子どもが幸せな状態（Well-being）で成長できる、安全で安心して過ごせる居場所づくりに取り組もう。
- (6) 学校・家庭・地域が連携し、地域への理解を深める「ふるさと教育」を推進しよう。

令和6年度香美町青少年育成対策指針における「重点取組項目」について

- (1) 子どもの意見に耳を傾け、親子でネットとゲームのルールづくりをしよう。
- (2) 子どもが幸せな状態（Well-being）で成長できる、安全で安心して過ごせる居場所づくりに取り組もう。
- (3) 豊かな人間性や社会性、チャレンジ精神等を涵養し、「生きる力」を育むため、文化、スポーツ、レクリエーションなど様々な体験活動を積極的に推進しよう。